

★加盟店登録対象となる事業分野について

加盟登録が可能となる店舗種類

対象分野	対象分野
土産物店・飲食店	道の駅、観光地の土産物店、県農産物を使った特産品販売所、県産品を取り扱う販売所、加工所、海産物、観光果樹園、工芸品店、陶芸品店、観光地の飲食店 等
体験施設	自然アクティビティ、動物園、観光牧場、観光農園、着物着付け所、サーキット場、ゴンドラ運営、マリナー業、観光ボート業、観光釣り堀 等
入浴施設	日帰り入浴施設、温泉地の公衆浴場 等
清酒・ワイン醸造所	清酒、ワイン、ウィスキーを製造する工場と隣接している販売店 等
展覧施設	美術館、博物館、水族館、植物園、昆虫園、歴史建造物、科学館、資料館、天文台、城郭施設、公園、テーマパーク 等
宿泊施設	売店・日帰り入浴・食事 *宿泊代と宿泊に伴う追加飲食費代にはお支払いできません。
給油所	ガソリンスタンド
小売り	スーパー、コンビニエンスストア

※飲食店については、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。また、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと

■ 対象飲食店

食堂・レストラン・専門料理店・そば／うどん店・寿司屋・喫茶店 など

※レンタカー会社は加盟店の登録はできませんのでご注意ください。